公　告

諸事項

郡山区域農用地整備事業における丹伊田換地処分のあった旨の公告

独立行政法人森林総合研究所から郡山区域農用地整備事業における丹伊田換地区の換地処分をした旨の届出があったので、独立行政法人森林総合研究所法（平成11年法律第198号）附則第11条第３項の規定によりなおその効力を有するものとされた森林開発公団法の一部を改正する法律（平成11年法律第70号）附則第８条の規定による廃止前の農用地整備公団法（昭和49年法律第43号）第23条第２項において準用する土地改良法（昭和24年法律第195号）第54条第４項の規定に基づき、その旨公告する。

平成21年８月25日

農林水産大臣　石破　　茂

郡山区域農用地整備事業における中津川換地区の換地処分のあった旨の公告

独立行政法人森林総合研究所から郡山区域農用地整備事業における中津川換地区の換地処分をした旨の届出があったので、独立行政法人森林総合研究所法（平成11年法律第198号）附則第11条第３項の規定によりなおその効力を有するものとされた森林開発公団法の一部を改正する法律（平成11年法律第70号）附則第８条の規定による廃止前の農用地整備公団法（昭和49年法律第43号）第23条第２項において準用する土地改良法（昭和24年法律第195号）第54条第４項の規定に基づき、その旨公告する。

平成21年８月25日

農林水産大臣　石破　　茂

郡山区域農用地整備事業における黒木換地区の換地処分のあった旨の公告

独立行政法人森林総合研究所から郡山区域農用地整備事業における黒木換地区の換地処分をした旨の届出があったので、独立行政法人森林総合研究所法（平成11年法律第198号）附則第11条第３項の規定によりなおその効力を有するものとされた森林開発公団法の一部を改正する法律（平成11年法律第70号）附則第８条の規定による廃止前の農用地整備公団法（昭和49年法律第43号）第23条第２項において準用する土地改良法（昭和24年法律第195号）第54条第４項の規定に基づき、その旨公告する。

平成21年８月25日

農林水産大臣　石破　　茂

郡山区域農用地整備事業における柳橋１換地区の換地処分のあった旨の公告

独立行政法人森林総合研究所から郡山区域農用地整備事業における柳橋１換地区の換地処分をした旨の届出があったので、独立行政法人森林総合研究所法（平成11年法律第198号）附則第11条第３項の規定によりなおその効力を有するものとされた森林開発公団法の一部を改正する法律（平成11年法律第70号）附則第８条の規定による廃止前の農用地整備公団法（昭和49年法律第43号）第23条第２項において準用する土地改良法（昭和24年法律第195号）第54条第４項の規定に基づき、その旨公告する。

平成21年８月25日

農林水産大臣　石破　　茂

郡山区域農用地整備事業における駒板換地区の換地処分のあった旨の公告

独立行政法人森林総合研究所から郡山区域農用地整備事業における駒板換地区の換地処分をした旨の届出があったので、独立行政法人森林総合研究所法（平成11年法律第198号）附則第11条第３項の規定によりなおその効力を有するものとされた森林開発公団法の一部を改正する法律（平成11年法律第70号）附則第８条の規定による廃止前の農用地整備公団法（昭和49年法律第43号）第23条第２項において準用する土地改良法（昭和24年法律第195号）第54条第４項の規定に基づき、その旨公告する。

平成21年８月25日

農林水産大臣　石破　　茂

郡山区域農用地整備事業における木目沢換地区の換地処分のあった旨の公告

独立行政法人森林総合研究所から郡山区域農用地整備事業における木目沢換地区の換地処分をした旨の届出があったので、独立行政法人森林総合研究所法（平成11年法律第198号）附則第11条第３項の規定によりなおその効力を有するものとされた森林開発公団法の一部を改正する法律（平成11年法律第70号）附則第８条の規定による廃止前の農用地整備公団法（昭和49年法律第43号）第23条第２項において準用する土地改良法（昭和24年法律第195号）第54条第４項の規定に基づき、その旨公告する。

平成21年８月25日

農林水産大臣　石破　　茂

郡山区域農用地整備事業における高柴２換地区の換地処分のあった旨の公告

独立行政法人森林総合研究所から郡山区域農用地整備事業における高柴２換地区の換地処分をした旨の届出があったので、独立行政法人森林総合研究所法（平成11年法律第198号）附則第11条第３項の規定によりなおその効力を有するものとされた森林開発公団法の一部を改正する法律（平成11年法律第70号）附則第８条の規定による廃止前の農用地整備公団法（昭和49年法律第43号）第23条第２項において準用する土地改良法（昭和24年法律第195号）第54条第４項の規定に基づき、その旨公告する。

平成21年８月25日

農林水産大臣　石破　　茂

相続財産管理人の選任

次の被相続人について、相続人のあることが明らかでないので、その相続財産の管理人を次のとおり選任した。

平成２１年（家）第３０１０８号

東京都中央区新川２丁目27番２号
申立人　三井住友海上火災保険株式会社
本籍仙台市宮城野区岩切字入山83番地362、最後の住所仙台市宮城野区新田２丁目12番41号第５ひばりコーポ１、死亡の場所仙台市宮城野区、死亡年月日平成20年８月16日、出生の場所宮城県登米郡佐沼町、出生年月日昭和29年２月９日、職業不明
被相続人　亡　渡邊　正子
事務所仙台市青葉区一番町２丁目９―22第２ナカノビル703宇都法律事務所
相続財産管理人　弁護士　宇都　彰浩
仙台家庭裁判所

平成２１年（家）第４１０号

東京都中央区日本橋２丁目１番１号
申立人　みずほトラスト保証株式会社
本籍群馬県安中市松井田町上増田2767番地、最後の住所埼玉県草加市松原３丁目Ｃ68番402号、死亡の場所埼玉県川口市、死亡年月日平成20年８月31日、出生の場所群馬県碓氷郡細野村、出生年月日昭和８年４月６日、職業不詳
被相続人　亡　萩原　茂男
東京都武蔵野市西久保１丁目46番３号、事務所東京都千代田区大手町２丁目２番１号　新大手町ビル１階127区　工藤綜合法律事務所
相続財産管理人　弁護士　工藤　舜達
さいたま家庭裁判所越谷支部

平成２１年（家）第３０３５号

長野県小諸市大字柏木334番地
申立人　諸山　周二
本籍神奈川県横浜市中区本牧大里町53番地、最後の住所長野県小諸市大字柏木334番地、死亡の場所長野県小諸市、死亡年月日平成21年６月22日、出生の場所神奈川県横浜市中区、出生年月日昭和18年11月11日、職業無職
被相続人　亡　小林　　清
長野県佐久市岩村田2808番地４
相続財産管理人　瀬下　哲男
長野家庭裁判所佐久支部

平成２１年（家）第９００２号

秋田県能代市二ツ井町小繋字前田６番地
申立人　畠山　徳美
本籍秋田県大館市有浦２丁目３番、最後の住所秋田県北秋田郡比内町八木橋字八木橋80番地、死亡の場所秋田県能代市、死亡年月日平成15年１月24日、出生の場所秋田県北秋田郡合川町、出生年月日昭和11年４月21日、職業無職
被相続人　亡　嶋田　公郎
事務所秋田県大館市赤館町２番３号
相続財産管理人　司法書士　山口祐三子
秋田家庭裁判所大館支部